

中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等		目標の内容・実績		
<p>【法人名】</p> <p>公益財団法人 埼玉県生活衛生営業指導センター</p> <p>【中期経営計画の期間】</p> <p>令和4年度～令和8年度</p>	目標	<p>経営相談目標</p> <p>【令和4年度目標】 1,791件</p> <p>【令和5年度目標】 1,822件</p> <p>【令和6年度目標】 1,854件</p> <p>【令和7年度目標】 1,885件</p> <p>【令和8年度目標】 1,918件</p>	<p>標準営業約款登録促進目標</p> <p>毎年度70%以上</p>	<p>新規加入者が含まれる業種の拡大</p> <p>毎年度9業種以上</p>
	各年度の実績	<p>【令和4年度実績】 1,618件</p>	<p>【令和4年度実績】 66.7%</p>	<p>【令和4年度実績】 10業種</p>
	法人による自己評価	<p>経営相談には、①融資相談、②専門家による相談等があり、以下のとおり対応した。</p> <p>①新規開業相談を中心に、既存営業者の設備更新等、時代の変化に対応した店づくりなどの相談に迅速に対応した。</p> <p>②コロナや物価高騰等の経営課題に対し、相談体制の整備と積極的な情報発信で困難事例、経営問題に丁寧に対応した。</p> <p>相談件数は目標に達しなかったが、課題に直面している生衛業者に寄り添い、複雑化した細かなニーズにも迅速に対応した。</p> <p>今後は、現状の体制を継続するとともに支援対策の質の向上をもって、小規模事業者(組合員)に対する更なるサポートを行っていく。</p>	<p>令和4年度は、再登録対象店舗数33件のところ、再登録店舗数は22件であり、更新率が目標に達しなかった。</p> <p>標準営業約款制度は、「安心・安全・清潔」なお店として消費者の選択の利便となる制度であるが、制度の目的をある程度達成してきたため普及促進のインセンティブが組合員の間で薄れてきている。また、外部発信が不十分で、制度の周知不足の感が否めない。</p> <p>そこで、利用者を含め標準営業約款制度を幅広く周知を行っていくため、まず、生衛業の強みである地域密着型を活かし、各市町村実施の地域包括ケア関係者に制度を周知し、生衛業者とさらに連携・参画することで加入促進を進め利用者の擁護に資していきたい。</p>	<p>法律に基づき、生活衛生関係の営業者により組織されている生活衛生同業組合は、業界の振興対策の中心的存在であるが、高齢化及び後継者難等による廃業増加を原因とする組合員数減少により組織基盤の脆弱化が進んでいる。</p> <p>令和4年度は、物価高騰等においてセンターを中心とした経営支援活動を行い、積極的に加入促進活動、情報発信を行った結果、加入の業種は目的を達成することができた。しかし組合加入数に比べ組合員の脱会者数が多い現状がある。</p> <p>新規開業者に組合加入のメリットをDMし、また融資相談者は有利な条件で融資を受けられる振興事業貸付を紹介している。今後は、組合加入メリットを研修等の機会を捉え細部にわたり積極的に発信し、組合加入促進を図っていく。</p>